

やっしろ平野

2017.4
広報
No.26

スナップえんどう収穫作業(松高地区)



みどり
水土里ネット

八代平野北部

(八代平野北部土地改良区)

〒866-0893

熊本県八代市海士江町2890番地1

TEL 0965-34-5454

FAX 0965-34-5455

E-mail: yatusiroheiya-hokubu@viola.ocn.ne.jp



ごあいさつ

八代平野北部土地改良区理事長 坂田 孝志

新緑の候、組合員の皆様方におかれましては、益々ご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。

常日頃より、当土地改良区の業務運営及び事業推進につきましては、特段のご理解とご協力を賜わり、深く感謝致しますと共に心から御礼申し上げます。

まず、昨年4月に発生しました熊本大地震により被災されました組合員の皆様に改めて心よりお見舞い申し上げますと共に、1年余りが経過し復旧復興にご尽力されておりますことに対して心より敬意を表するところでございます。

この震災により、県内は震央を中心に未曾有の被害に見舞われ、当土地改良区管理施設につきましても被災したところでございますが、国、県、市町等の関係機関と連携を図りながら早期復旧に取り組み、農業用水路につきましては、年度内に復旧することができました。又、海岸堤防等につきましては、現在、国の直轄代行工事として精力的に復旧作業が進められており、一日も早い復旧・復興を切に願うところでございます。

さて、国の土地改良関係予算（農業農村整備事業費）でございますが、平成22年度の大幅削減以降、徐々に回復傾向にあり、平成29年度当初予算4,020億円と平成28年度補正予算1,752億円と合計致しますと5,772億円で削減される前の水準まで回復してきています。しかしながら、事業を計画的かつ着実に推進する為には必要な予算を当初予算でしっかりと確保する必要があり、今後も事業の進捗に影響を来さないよう、当初予算の獲得に向け、各関係機関へ継続して働きかけを行って参る所存でございます。

当土地改良区管内の基幹的水利施設も造成後40年余が経過し、頭首工、幹線水路等も経年劣化によるひび割れ、腐食等が進行し、維持管理に多大な労力と経費を要していることから、一昨年より国営調査地区に八代平野地区が指定され、調査が行われてきたところであります。土地改良区と致しましては、本年1月より熊本県並びに関係市町にお越し頂き、九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所から管内の施設の現状並びに今後の事業計画の概要についての説明会を地区毎に開催してきたところでございます。また、地区説明会において一番の関心ごとでありました農家負担につきましても関係機関への要望及び協議を重ね、事業の必要性或いは重要性の共通認識のもと熊本県並びに関係市町のご尽力により、ガイドラインに示されている用水路に対する負担割合10.6%を3.3%、その他施設を含めたところの総事業費350億円に対する総合的な負担割合としては1.5%となり、農家負担額につきましても、反当1万円程度まで軽減できることとなり、3月に行われました第52回通常総代会において、国営八代平野土地改良事業の実施内容についての議決を頂いたところでございますが、今後は事業着手に向けて、事業施行申請に係る組合員の皆様方お一人お一人のご同意が必要でございまして、地区毎の説明会を開催し、本事業に対するご理解をいただきたいと考えておりますので、より一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、平成29年度の予算執行にあたりましては、業務全般の合理化、効率化を図りながら経費削減に努め、総代、役職員一丸となって鋭意努力する所存でございまして、組合員の皆様方を始め関係各位のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

第52回 通常総代会開催

平成29年3月24日(金)午前9時より、当土地改良区2階会議室において、熊本県南広域本部農地整備課長及び、八代市農地整備課長、氷川町農地整備課長ご出席のもと、第52回通常総代会が開催されました。平成28年度補正予算及び平成29年度予算など全9議案について慎重審議され、全て原案のとおり可決されました。



総代会理事長挨拶の様子

議 決 議 案

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 議案第1号 | 平成28年度一般会計及び特別会計歳入歳出補正予算について |
| 議案第2号 | 平成28年度長期借入金の変更について |
| 議案第3号 | 平成29年度事業計画及び一般会計並びに特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第4号 | 平成29年度組合費の賦課及び徴収方法について |
| 議案第5号 | 平成29年度農地転用決済金の改定について |
| 議案第6号 | 平成29年度歳計現金の預入先について |
| 議案第7号 | 平成29年度長期借入金について |
| 議案第8号 | 八代平野北部土地改良区定款変更について |
| 議案第9号 | 国営八代平野土地改良事業の実施について |

平成28年度 活動報告

農林水産省、関係国会議員、九州農政局に対して、農業農村整備事業及び関連事業予算の十分な確保、平成28年熊本地震からの早期復旧・復興についての要望活動を行いました。



磯崎農林水産副大臣へ要望



園田代議士(県選出国會議員)へ要望

熊本県水とみどりの森づくり活動 支援事業「八代平野の森」

平成23年度に坂本町中谷地区の森林において植樹を行い、平成28年度は、水土里ネット役職員及び球磨川流域連携協議会で下草刈りを実施しました。



国営造成施設管理体制整備促進事業

「いぐさの里祭り」への出店を通し、土地改良区の紹介及び農業水利施設の持つ多面的機能のPRを行い、地域住民の関心を深める啓発活動を行いました。



平成29年度 事業計画書

八代平野土地改良事業も組合員一同の協力により順調に進展致しました。平成29年度は、下記のとおり事業を計画しております。工事の順調な進展が図られるよう組合員の方々のご協力をお願い致します。

(1) 県営で行なう土地改良事業（予算要求）

| 地区名及び事業費及び事業量 | 平成28年度迄 | 平成29年度 | 平成30年度以降 |
|---|---|---|---|
| 県営鏡町塩浜地区経営体育成基盤整備事業 事業費 519,000千円 事業量 排水路工 L= 5,711.0 m 道路工 L= 1,025.0 m 暗渠排水工 18.9 ha 客土工 25.0 ha | 366,200千円 排水路工 L= 5,279.0 m 道路工 L= 291.0 m 暗渠排水工 10.0 ha | 55,000千円 排水路工 L= 250.0 m 道路工 L= 500.0 m 暗渠排水工 4.0 ha 客土工 2.0 ha | 97,800千円 排水路工 L= 182.0 m 道路工 L= 234.0 m 暗渠排水工 4.9 ha 客土工 23.0 ha |
| 県営昭和地区経営体育成基盤整備事業 事業費 4,248,000千円 事業量 用水路工 L= 20,417.0 m 排水路工 L= 12,345.0 m 道路工 L= 6,093.0 m 暗渠排水工 15.7 ha 排水機場 1箇所 | 1,096,550千円 用水路工 L= 12,098.0 m 排水路工 L= 9,297.0 m 道路工 L= 70.0 m | 410,000千円 用水路工 L= 5,800.0 m 排水路工 L= 1,600.0 m 道路工 L= 400.0 m 排水機場 1箇所 | 2,741,450千円 用水路工 L= 2,519.0 m 排水路工 L= 1,448.0 m 道路工 L= 5,623.0 m 暗渠排水工 15.7 ha 排水機場 1箇所 |
| 県営野崎地区経営体育成基盤整備事業 事業費 736,000千円 事業量 排水路工 L= 6,000.0 m 道路工 L= 1,300.0 m 暗渠排水工 12.5 ha 排水機場 1箇所 客土工 36.3 ha | 400,250千円 排水路工 L= 4,430.0 m 暗渠排水工 2.0 ha 排水機場 1箇所 | 35,000千円 用水路工 L= 400.0 m 暗渠排水工 2.0 ha 排水機場 1箇所 | 300,750千円 排水路工 L= 1,170.0 m 道路工 L= 1,300.0 m 暗渠排水工 8.5 ha 排水機場 1箇所 客土工 36.3 ha |
| 県営両出地区経営体育成基盤整備事業 事業費 1,215,000千円 事業量 用水路工 L= 13,725.0 m 排水路工 L= 9,160.0 m 道路工 L= 6,670.0 m 暗渠排水工 9.0 ha 客土工 24.8 ha | 388,000千円 用水路工 L= 740.0 m 排水路工 L= 2,960.0 m | 250,000千円 排水路工 L= 4,300.0 m | 577,000千円 用水路工 L= 12,985.0 m 排水路工 L= 1,900.0 m 道路工 L= 6,670.0 m 暗渠排水工 9.0 ha 客土工 24.8 ha |
| 県営貝洲地区経営体育成基盤整備事業 事業費 416,000千円 事業量 区画整理 23.7 ha | 25,000千円 測量設計 1式 換地 1式 | 180,000千円 区画整理 11.0 ha | 211,000千円 区画整理 12.7 ha |
| 県営第二郡築地区排水対策特別事業 事業費 2,741,000千円 事業量 排水機場 1箇所 | 1,311,400千円 排水機場 1ヶ所 | 665,000千円 排水機場 1ヶ所 | 764,600千円 排水機場 1ヶ所 |
| 県営郡築地区基幹水利施設整備事業 事業費 1,120,000千円 事業量 排水機場 エンジン更新3基 | 663,290千円 排水機場 1ヶ所 | 54,000千円 排水機場 1ヶ所 | 402,710千円 排水機場 1ヶ所 |

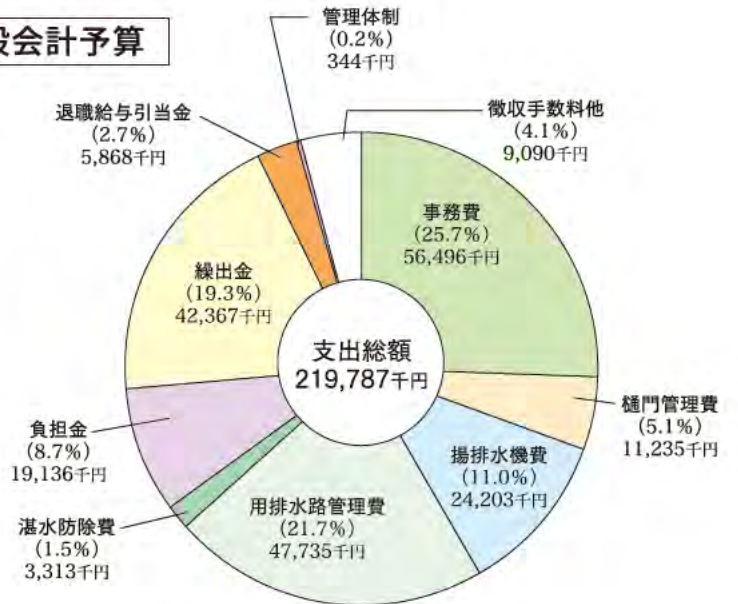
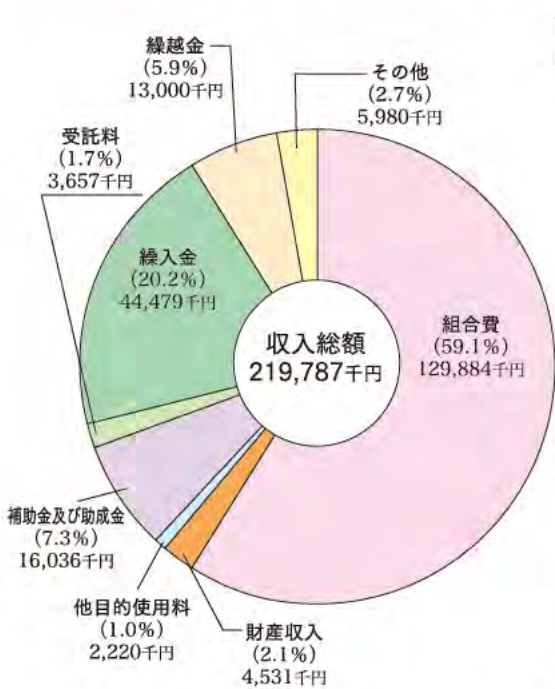
(2) 団体営で行なう土地改良事業（要望額）

| 地区名及び事業費及び事業量 | 平成28年度迄 | 平成29年度 | 平成30年度以降 |
|---|---------|----------------------------------|----------|
| 団体営農業基盤整備促進事業(定率)【球磨川右岸3】 事業費 100,000千円 事業量 用水路工(改修) L= 4,500m | - 千円 | 100,000千円 用水路工(改修) L= 4,500 m | - 千円 |

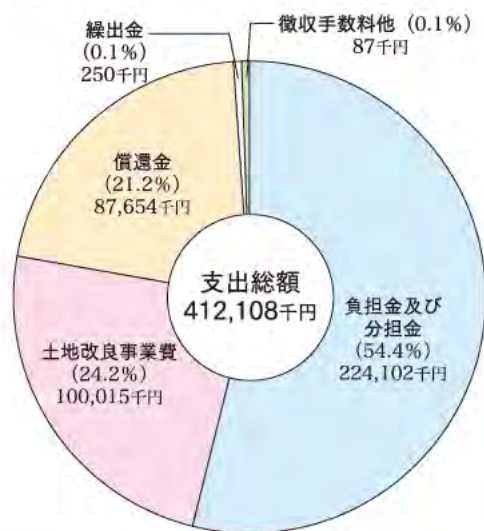
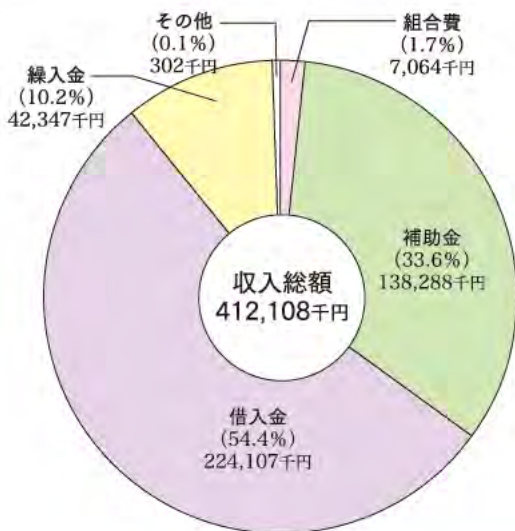
(3) その他原材料にて補修可能な地区については予算の範囲内で原材料を支給して補修する。

平成29年度 予算書

一般会計予算



特別会計予算



水利用の心得

1. みんなで計画的な水利用をしよう
2. みんなで水配分に協力しよう
3. みんなで無駄なく節水しよう
4. みんなで施設を大切に守りましょう

役員・総代 来春改選

当土地改良区では、平成29年度に役員（理事、監事）及び総代の方々が任期満了を迎えることとなり、これに伴う改選が行われます。

| 区 分 | 役 員 | | 総 代 |
|-------------|-------------|------------|------------|
| | 理 事 | 監 事 | |
| 任 期 満 了 日 | 平成30年2月21日 | 平成30年2月21日 | 平成30年1月28日 |
| 選挙区数又は被選挙区数 | 11 | 3 | 12 |
| 改 選 数 | 16名 | 4名 | 102名 |
| 選 挙 管 理 者 | 八代平野北部土地改良区 | | 八代市選挙管理委員会 |

農業基盤整備促進事業(定額助成)のご案内

農地の区画拡大や暗渠排水整備、また、客土工事の要望を受付しています。

☆助成金単価表(10a当り)☆

- ・区画拡大・・・5万5千円～12万5千円
- ・暗渠排水・・・10万円
- ・客 土・・・11万5千円

※単価は、年度によって変動することがあります。



暗渠排水
施工状況

その他詳しい内容は、来所の際説明いたします。

◎来所の際は、希望する農地の所在をご確認の上、印鑑持参願います。

◎予め、電話にて担当者と日程調整願います。

(担当：管理課 深田)

ゴミを 捨てないで

管内の都市化・混住化により、水路、水路敷地への不法投棄が依然としてあります。水路には家庭ゴミが多くみられるようになり水路敷地に粗大ゴミの投棄があることもあります。農業水利施設は、ゴミ捨て場ではありません。これらの撤去及び処理に苦慮しています。自分も捨てないし、捨てる人を見かけたら注意を呼びかけてください。



土地の売買などしていませんか 変更したら必ず改良区へ届け出ましょう

法務局・市・町を変更されても、改良区は変更されません。

- 農地を売買又は交換したとき。
- 農地の貸借したとき又は、解約したとき。
- 組合員が亡くなれば相続等により取得されたとき。
- 組合員の住所が変わったとき。
- 農業者年金の受給又は、老齢で後継者に経営移譲するとき。

※以上のようなとき、市や法務局等の公共機関で手続きを行っても、直接土地改良区に届出がなければ台帳等の修正は行われませんので、ご注意ください。

- ★ 一般会計賦課金の賦課基準は、4月1日現在の土地原簿によって計算されます。
- ★ 事業特別会計賦課金の賦課基準は、9月1日現在の土地原簿によって計算されます。

ご注意

公共事業の転用にも、決済金がかかります。

★転用によって農地が減ることになると、残った農地が土地改良施設の維持管理等の負担を負うことになります。

そこで、組合員のみなさまの負担の公平を図るため、土地改良法第42条の規定により決済金を納めていただくことになります。

- 公共事業（道路、公園、河川、建物、新幹線等）の用地として、転用される農地について転用決済金の納付が義務づけられています。『土地改良法第42条第2項』
- 土地改良区地区内の農地を売買するとき（競売も含む）や組合員の資格を交替する場合に**その土地に滞納賦課金があると、その納入義務は土地改良法の規定により、新しい資格者に継承されます。**資格取得の際は必ず土地改良区で滞納賦課金について確認されるようお願いいたします。
- **農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から、賦課面積を削除できませんのでそのまま賦課金がかかります。**
- 用地買収説明会、価格交渉、契約調印の際など、事業主体（買収者）と十分話し合い、速やかに手続きされますようお願いいたします。

八代地域農協・ゆうちょ銀行口座振替のご案内

自動口座振替にすると賦課金・使用料の納入が、安全・便利・確実になり、納め忘れがなくなり、納入期限日に、指定口座から自動的に振替えられます。

申込み…ご希望の方は徴収係までご連絡ください。

賦課金は納期限までに納入 頂きますようご協力下さい。

賦課金を滞納すると、納期限までに納められた納入者との公平を保つため、滞納している方の財産（不動産、預貯金、給与など）の差押え等の滞納処分を行うことになります。

個人情報取り扱いについて

八代平野北部土地改良区では、法令等を遵守し、情報漏洩防止のための技術管理、人的管理措置を講じており、個人情報の保護に努めております。

閲覧には、本人確認等（代理の方は委任状）が必要となる場合がございますので、本人確認ができる書類（免許証等）をご持参下さいますよう、ご協力をお願い致します。

※個人情報の取り扱いに関してご質問・苦情等ございましたら、当土地改良区までお問い合わせ下さい。

水難事故防止のご協力を

平成29年4月1日現在

| 関係市町名 | 受益面積 | 組合員数 |
|-------|---------|--------|
| 八代市 | 4,665ha | 5,227名 |
| 氷川町 | 25ha | 50名 |
| 合計 | 4,690ha | 5,277名 |



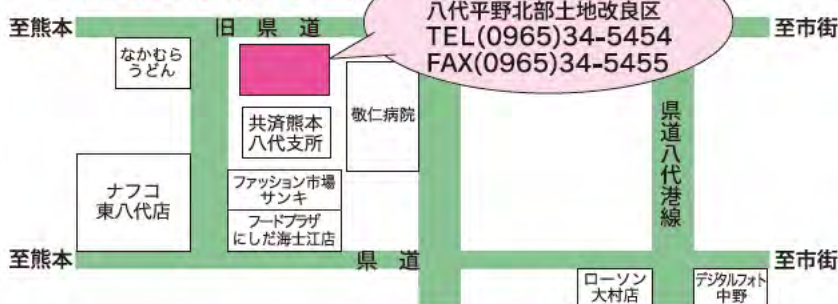
用水路は、水深が深く流れも急です。落ちたら這い上がることができません。また、道路と交差するところは更に深く危険です。

土地改良区においても看板を設置したり安全管理の点検を行っているものの、万全の事故防止策ができません。

※子供さんが水路の近くで遊んでいたら声をかけ注意して下さい。



事務所案内図



八代市海士江町2890番地1
八代平野北部土地改良区
TEL(0965)34-5454
FAX(0965)34-5455

八代平野北部土地改良区広報 — No.26 —

発行/八代平野北部土地改良区
〒866-0893
八代市海士江町2890-1
TEL: (0965) 34-5454
FAX: (0965) 34-5455
ホームページ
<http://yatsushiro-heiya.jp>
編集/管理課